

保育課関係事業実施状況について

平成29年10月11日 保健福祉部保育課

1. 多賀城市公立保育所再編計画（平成28年10月策定）

【民営化する保育所】

- ・笠神保育所：平成31年度
- ・鶴ヶ谷保育所：平成32年度

【基幹保育所の機能をもつ保育所】

- ・志引保育所：平成31年度
- ・桜木保育所：平成32年度

【今後検討する保育所】

- ・八幡保育所：今後保育需要等の低下によって規模の縮小や廃止等の選択肢も想定されることから、状況を変化に応じて検討

2. 公立保育所アウトソーシング進行状況

【笠神保育所（平成31年度から民営化予定）】

- ・平成29年6月7日 保護者説明
- ・平成29年8月30日
第1回多賀城市公立保育所民営化に係る運営法人選定委員会開催
- ・平成29年9月4日から平成29年10月23日まで
応募書類配布（保育課窓口及び市HP）及び申請予定の申出受付
- ・平成29年9月12日 事業者説明会
- ・平成29年10月23日から平成29年11月7日まで 申請書類提出
- ・平成29年11月25日
第2回多賀城市公立保育所民営化に係る運営法人選定委員会開催
（企画提案の実施及び運営法人の選定）

3. 基幹保育所としての機能

- ①市内保育施設間の連携支援
- ②特別な配慮を必要とする児童，保護者に対する取組
- ③子どもに関わる施設とのネットワーク形成
- ④地域の子育て支援拠点としての機能
（裏面参照）

4. 多賀城市基幹保育所運営方針策定に係る検討会

- ・平成29年9月5日から平成29年12月6日までに方針策定
- 【委員】公立保育所 副主任4名、保育士5名 計9名
- 【サポーター・事務局】保健福祉部長、次長、公立4保育所所長、保育課職員
- 【連携課】社会福祉課、子育て支援課、健康課
- 【検討事項】
 - 1 公立保育所再編計画をふまえ、基幹保育所の役割と機能の確認
 - 2 基幹保育所の取り組み（事業）の整理・検討
 - 3 基幹保育所の事業実施体制の検討

公立保育所の取組状況

H29/10/11現在

方向性	対象となる取組	内容	主な取組
① 市内教育・保育施設等の連携を深める	話し合いや情報交換の場づくり	【誰が】 特定教育・保育施設 施設長 (認可保育所+認定こども園) 【誰に】 同上 保育の質向上を目指した検討や情報交換の場	【日時】 H28年度：4月、10月、2月実施 H29年度：4月実施、10月、2月実施予定 【内容】 保育協議会、保幼小連携事業、教育・保育施設等従事者研修等企画 【参加対象】 15施設 施設長
	話し合いや情報交換の場づくり	【誰が】 特定教育・保育施設 主任 (認可保育所+認定こども園) 【誰に】 同上 情報交換や話し合いを通じて、マネジメントを学び合い保育実践に活かす場	【日時】 H28年度：7月、1月実施 H29年度：5月、7月実施、1月実施予定 【内容】 職員間での情報共有、保護者対応、相手に伝わる話し方・伝え方等の意見交換 【参加対象】 15施設 主任保育士
	学びをシェアする場づくり	【誰が】 公立保育所(5)を中心とした認可保育所 【誰に】 市内教育・保育関係者 保育を巡る今日的話題の講演会。 広く子育て支援者を対象としている。	H28年度 【日時】 平成28年6月5日(日)10:00~12:00 【内容】 「生きるよこび、生きるちから」 ～子どもの学びを育む環境をつくる～ 【参加人数】 171人 H29年度 【日時】 平成28年6月18日(日)10:00~12:00 【内容】 「幼児教育の方向性について」 ～就学までに育てほしい子どもの姿とは～ 【参加人数】 166人
	研修報告会	【誰が】 公立保育所(4)職員のうち、研修受講者 【誰に】 市内保育関係者 受講した研修をシェアし、現場に活かすワークショップ	H28年度 【日時】 平成29年1月13日(金)13:30~14:30 【内容】 研修報告、グループワーク (3歳児研修、主任級研修、大学派遣研修) 【参加人数】 28人
	小規模の保育づくり	【誰が】 公立保育所(4)職員+保育課 【誰に】 小規模保育事業所、事業所内保育事業所 【いつ】 問題が見えた段階で随時 保育士訪問、電話相談、研修機会の創出	H28年度 【日時】 平成29年2月27日(月)~平成29年3月7日(火) 実施の地域型保育事業監査時(保育課に同行) 【内容】 保育の現場確認、助言・指導
保育活動の連携	【誰が】 公立保育所(4) 【誰に】 小規模保育事業所 日常的保育交流、保育イベント参加	H28年度 【日時】 平成28年5月24日(火) 【内容】 八幡保育所 地域活動「人形劇鑑賞」へ小規模保育事業所を招待	
② 児童・保護者への支援を繋ぐ	保育における専門的知見の活用	【誰が】 「太陽の家」 【誰に】 認可保育所+認定こども園 児童発達支援センター「太陽の家」の巡回相談の活用 (H27~)	H28年度、H29年度 【日時】 各保育所 年3回ずつ 【内容】 保育所に在籍する障害児や気になる子への対応や保護者支援について太陽の家の専門職(臨床心理士、作業療法士等)から助言指導をうける。
	早期療育へ繋ぐ仕組みづくり	【誰が】 社会福祉課、「太陽の家」 【誰に】 学校教育課、子育て支援課、保育課、保育所 療育担当者会議参画、療育担当者の設置 (H29~)	H28年度、H29年度 【日時】 平成29年2月から毎月第3月曜日 15:00~16:30 【内容】 療育担当者会議への参画
③ ネットワークを繋ぐ	保幼小連携事業	【誰が】 公立保育所を中心として 【誰に】 市内幼稚園、保育所、小学校 小1ギャップの解消に向けた話し合い等を通じて、課題解消に向けて徐々に輪を広げ、年4回実施。(H28~) 保育課と学校教育課の共同主催。	【日程】 H28年度：①6月、②9月、③10~11月、④1月実施 H29年度：①6月、②7~8月実施、 ③9~11月、④1月実施予定 【内容】 ①新一年生に関する情報交換 ②小学校教諭による保育所訪問 ③年長児による小学校訪問 ④今年度の成果、課題についての振り返り及び次年度の取組について共有
	すこやかファイルの積極的活用	【誰が】 教育・保育機関が 【誰に】 子ども、保護者、関係者 子どもの切れ目ない支援のために活用	H29年度 【内容】 全入所児童(公立保育所)にすこやかファイルの配布、個別支援計画にすこやかファイルを導入し、保護者との個別面談にて活用
④ 地域として子育てを支援	地域の親子などを迎える地域保育活動	【誰が】 公立保育所(4) 【誰に】 地域の親子など	地域の親子などを迎えて、体験保育やイベントなどを通じた遊びの場の提供や育児相談等の子育て支援を行う。 【鶴保】 H28年度：全6回、H29年度：全6回予定 【笠保】 H28年度：全5回、H29年度：全12回予定 【志保】 H28年度：全8回、H29年度：全7回予定 【八保】 H28年度：全7回、H29年度：全8回予定
	全教育・保育施設が参画する「保育展」	【誰が】 市内保育施設 【誰に】 保育所申込者、保護者、その他市民	市内保育施設22か所及び太陽の家の保育の取り組みや子ども達の様子を紹介し、保育所の社会的役割や子ども達の成長発達支援、保護者支援などを紹介する。 【日程】 H28年度：平成28年10月25日(火)~11月2日(水) H29年度：平成29年10月25日(水)~11月2日(木)